

2026 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名	株式会社リミックスポイント		
代表者名	代表取締役社長 CEO	高橋	由彦
	(コード番号：3825)		
問合せ先	経営管理部長	安武	明伸
	(TEL：03-6303-0280)		

(開示事項の経過) 子会社の異動（株式譲渡）の完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 14 日付「子会社の異動（株式譲渡）に関する基本合意書締結に関するお知らせ」及び 2026 年 8 月 28 日付「(開示事項の経過) 子会社の異動（株式譲渡）及び株主間契約締結に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社子会社である株式会社リミックスでんき（以下、「リミックスでんき」といいます。）の株式の一部を、株式会社光通信の子会社である株式会社 H-Power ホールディングス（以下「H-Power ホールディングス」といいます。）に対して譲渡することを決定しております。

本日、当社からリミックスでんきへのエネルギー事業の承継（吸収分割）の効力が発生し、あわせて H-Power ホールディングスに対するリミックスでんき株式（発行済株式の 51%）の譲渡が完了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本日、本件株式譲渡に係る基準譲渡価額（5,100 百万円）の残額として 2,100 百万円を受領いたしました。これにより、2026 年 8 月 28 日に受領済みの前払金 3,000 百万円と合わせ、基準譲渡価額全額の受領が完了いたしました。

本株式譲渡により、リミックスでんきは当社の連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となります。本件に伴う 2027 年 3 月期の業績への影響につきましては、2026 年 8 月 28 日付「業績予想の修正に関するお知らせ」に織り込み済みです。なお、今後、確定した譲渡価額に基づく会計処理の精査等により新たに開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

当社は今後、光通信グループとの強力なパートナーシップのもとでリミックスでんきのさらなる事業成長を目指すとともに、本件により確保した財務余力を活用し、蓄電池事業をはじめとする成長領域への経営資源の重点配分を進めてまいります。

以 上

【ご参考】2026 年 8 月 28 日付開示内容の要約

リミックスでんき株式の譲渡に関する今後 3 年間のスキームについて — 51%譲渡完了後も、残存 49%を通じて事業成長の成果を取り込む設計 —

1. 本取引のポイント

- (1) 51%譲渡後も当社はリミックスでんき株式の 49%を保有し、今後 3 年間にわたり 16%、16%、17%と段階的に譲渡する権利を有しています。
- (2) 残存 49%の各回の譲渡価額には、リミックスでんきの各年度の業績実績等が反映される設計となっています。
- (3) 当社は 49%の保有期間中、持分法適用関連会社としてリミックスでんきの利益を取り込みながら、事業成長の成果を将来の株式譲渡対価にも反映できる仕組みとなっています。
- (4) リミックスでんきの経営主体が H-Power ホールディングスへ移行することで、当社は今後の新電力事業に係る新たな運転資金負担を負わない設計となっています。

2. 今後 3 年間の段階的な株式譲渡と参考入金額

2026 年 8 月 28 日付の開示において、現時点で両社間にて協議している事業計画が計画どおり達成された場合の参考入金額を以下のとおりお示ししています。なお、将来の譲渡価額は固定されたものではなく、各年度の業績実績等により変動します。

時期	譲渡割合	参考入金額	位置づけ
2026 年 10 月 1 日	51%	51 億円	受領済み
1 年後	16%	約 21 億円	事業実績等を反映
2 年後	16%	約 26 億円	事業実績等を反映
3 年後	17%	約 42 億円	事業実績等を反映
合計	100%	約 140 億円	事業計画達成時の参考値

※ 残存 49%の段階的な譲渡に伴う参考入金額は 3 年間合計約 89 億円、51%譲渡分を含む参考入金額は 合計約 140 億円となる想定です。

3. 残存 49%を保有する意義

本件は、51%の株式譲渡をもって当社がリミックスでんきの事業成長から切り離されるものではありません。当社は残存 49%を今後 3 年間にわたり保有・段階的に譲渡することにより、保有期間中の利益を取り込みながら、各年度の事業成長の成果を将来の株式譲渡対価にも反映できる設計としております。

対象会社の業績が事業計画を上回って成長した場合には、当社が将来受領する株式譲渡対価の増加につながる一方、業績実績等によっては参考入金額を下回る可能性があります。

4. 財務余力と今後の成長投資

リミックスでんきの経営主体が H-Power ホールディングスへ移行することにより、当社は今後の新電力事業に係る新たな運転資金負担を負わない設計となっています。2026 年 8 月 28 日付開示では、季節等の外部要因によって変動する運転資金の必要額を 40 億円と仮定した場合、全株式の譲渡代金と運転資金負担の軽減効果を合わせ、実質的に約 180 億円規模の財務余力が創出されとの考え方をお示ししています。

当社は、本件により確保する財務余力を活用し、蓄電池事業をはじめとする成長領域への経営資源の重点配分を進めてまいります。

5. 本件スキームの考え方

当社は、電力事業の経営主体を光通信グループへ移行することで、新たな運転資金負担を切り離す一方、49%の株式を保有することで事業成長の成果を取り込み、今後3年間の段階的な株式譲渡を通じて、その企業価値向上を譲渡対価にも反映できるスキームとしております。

※ 上記の将来の参考入金額は、2026年8月28日時点で両社間にて協議している事業計画が計画どおり達成された場合の参考値です。各回の実際の譲渡価額は、対象会社の各年度の業績実績等により変動するため、記載金額の受領を保証するものではありません。